

(別紙1) 応募事業者のアイデア等評価基準

○データ連携基盤整備事業

内閣府資料（「スーパーシティ構想について」令和3年1月内閣府地方創生推進事務局（参考1））等を参考に以下の項目を評価します。

なお、データ連携基盤の具体的な役割については内閣府資料「スーパーシティ/スマートシティの相互運用性の確保等に関する検討会 最終報告書（令和2年9月）（参考2）」を参照ください。

評価項目	参考
応募書類により、その実現性、システム間の相互の連携性・互換性、安全性を総合的に評価する。	内閣府資料(参考1)のP4、P5、P16、P17

参考1 ⇒ <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/supercity/supercity.pdf>

参考2 ⇒ https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/supercity/pdf/sogowg_houkokusyo.pdf

○先端的サービスを実施する事業

評価項目
【公益性】 住民の利便性や健康寿命延伸など、行政の関与・支援に相応しい事業内容。 公益性の前提となる社会課題意識の妥当性。
【先進性】 ビジネスモデルや技術シーズ、取組内容等の先進性。 ※規制緩和を必要とするものは、規制緩和自体の実現可能性は考慮外
【実現性等】 事業内容、ビジネスモデル（収益等含む）、スケジュール、実施期間、実施体制 名地から総合的に判断した実現可能性・将来性・持続性
【事業効果】 提案事業により期待される社会的・経済的効果の具体性やインパクト